様式第１号の１

農地法第３条の規定による許可申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

記入例

　都城市農業委員会会長　様

申請締切日の日付を記入して下さい

　＜譲渡人＞ ＜譲受人＞

　　住所 都城市○○町△△番地 　住所　都城市××町□□番地

　　氏名　都城　太郎　　　　　　 　　　　　 　 　　 氏名 高崎　次郎

該当する項目を○で囲む。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 所有権 |  | |
| 下記農地(採草放牧地)について | 賃借権 | を | 設定(期間　　年間)  移転 |
| 使用貸借による権利 |
|  | その他使用収益権（　　　） |  | |

したいので、農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

売買・贈与なら移転

貸借なら設定（期間を記入）

記

１　申請者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 氏名 | 年齢 | 職業 | 住所 |  |  |  | 認定経営発展法人（該当する場合には〇） |
| 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 | 在留期間及び在留期間の満了の日 |
| 譲渡人 | 都城　太郎 | ６０ | 会社員 | 都城市○○町△△番地 |  |  |  |  |
| 譲受人 | 高崎　次郎 | ５０ | 農　業 | 都城市××町□□番地 | 日本  その他  ( ) | 登記簿と住所が違う場合は、住民票等住所の繋がりがわかる書類を添付。 |  |  |

２　許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地目 | | | 面積(㎡) | 対価、賃料  等の額（円）  10a当たりの額 | 所有者の氏名又  は名称  現所有者が登記  簿と異なる場合 | 所有権以外の使用収益権が設  定されている場合 | |
| 権利の種類、  内容 | 権利者の氏名又  は名称 |
| 登記簿 | | 現況 |
| 都城市姫城町123番4 | | 田 | 田 | 1,000 | ○○○円  10a~××円 | 都城　太郎 |  |  |
|  | |  |  |  |  | 上段に面積に対する売買価格又は賃借料を記入  下段には、10a当りの金額を記入  贈与・使用貸借の場合は、０円を記入 |  |  |
|  | |  |  |  |  |  |  |  |
|  | |  |  |  |  |  |  |  |
|  | |  |  |  |  |  |  |  |

３　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

|  |
| --- |
| （１）権利を設定し、又は移転しようとする時期　　　　令和　　年　　月　　日　許可後  貸借であれば契約期間を記入  （２）契約期間　　始期　令和　　　年　　　月　　　日  所有権移転の場合『許可後』と記入  　　　　　　　　　終期　令和　　　年　　　月　　　日  （３）水田裏作の期間　　始期　令和　　　年　　　月　　　日  終期　令和　　　年　　　月　　　日  （４）その他 |

４　権利を設定し、又は移転しようとする事由（該当する内容に○を付してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 譲渡人 | １　交換による　　２　労力不足　　３　兼業による経営縮小　　４　参加法人への出資等  ５　農業廃止　　６　耕作不便　　７　農地以外との交換　　８　相手方の要望  ９　贈与による　　10　競公売による　　11　農業者年金受給　　12　資金を必要とするため  申請理由に○をして下さい  13　その他（　　　　　　　　　　） |
| 譲受人 | １　増反による　　２　交換による　　３　贈与による　　４　競公売による  ５　経営移譲による　　６　農地所有適格法人設立による　　７　その他（　　　　　　） |

※贈与の場合は、贈与者との関係（親子等）を記入して下さい

（記載要領）

1. 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
2. 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した 法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記 載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第２条の２第３項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
3. 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
4. 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の３第１項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の１の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。
5. 記の３は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、 契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようと する場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法第３条の規定による許可申請書（別添）

Ⅰ 一般申請記載事項

＜農地法第３条第２項第１号関係＞

１－１　権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

※農地台帳の面積を記入して下さい

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所  有  地 |  |  | | | | | 採草放牧地面積  （㎡） |
| 農地面積  （㎡） | 田 | 畑 | | 樹園地 |
| 自作地 | 7,000 | 3,000 | 4,000 | |  |  |
| 貸付地 |  |  |  | |  |  |
|  | | | | | | |
|  | 所在・地番 | | 地目 | | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 |  | |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所  有  地  以  外  の  土  地 |  |  | | | | | 採草放牧地面積  （㎡） |
| 農地面積  （㎡） | 田 | 畑 | | 樹園地 |
| 借入地 | 2,000 | 2000 |  | |  |  |
| 貸付地 |  |  |  | |  |  |
|  | | | | | | |
|  | 所在・地番 | | 地目 | | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 |  | |  |  |  |  |

（記載要領）

1. 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。  
   なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第３条第２項第５号の括弧書きに該当する土地です。
2. 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」、「～のため○年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

１-２　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況及び家畜の飼育状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 田 | 畑 | | | 樹園地 | 採　　草  放 牧 地 |
| 作付(予定)作物 | 水稲 | 甘藷 | 飼料作物 |  |  |  |
| 権利取得後の  面積(㎡) | 6000 | 2000 | 2000 |  |  |  |

申請前の耕作面積と申請面積の合計面積を田・畑（作物）ごとに記入して下さい

(2) 大農機具の所有と家畜の飼育状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類  数量 | トラクター | 田植機 | コンバイン |  |  |  |
| （所有）  確保しているもの  　　　　　　　（リース） | １ | １ | １ |  |  |  |
| １ | 所有又はリース及び導入予定の農機具を記入して下さい |  |  |  |  |
| （所有）  導入予定のもの  　　　　　　　（リース）  　　　　資金繰りについて |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 家畜の種類と頭羽数 | 和牛繁殖　２０ |

（記載要領）

1. 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
2. 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)　等資金繰りについても記載してください。

申請者の農作業暦を記入する。

(3) 農作業に従事する者

　 ①　権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農作業暦 | ２５年 | 農業技術修学暦 | 年 | その他 |  |

※申請者以外の世帯員数を記入

※世帯員の農作業経験状況を記入

|  |  |
| --- | --- |
| ②　世帯員等その  他常時雇用して  いる労働力(人) | 現在：　　　２人（農作業経験の状況：妻（２０年）　長男（２年） |
| 増員予定：　　人（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ③　臨時雇用労働  力(年間延人数) | 現在：　　　　人（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 増員予定：　　人（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

1. 配置の状況（所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合のみ記載。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市町村 |  | 氏名 |  | 住所他、拠点となる場所 | 市・町・村 |

1. ①～④の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間（権利を設定又は移転しようとする土地の現地案内図を添付してください。）

・平均距離　　１　　km

申請地までの距離・時間を記入して下さい

・平均時間　　２　　分　　　拠点が住所地と異なる場合(住所：　　　　　　　　　　　　)

（4）農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙１に記載し、添付してください。）

（5）その他の考慮すべき事項(遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新の見込みなどの考慮すべき事項。)

|  |
| --- |
|  |

（記載要領） 「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新等の見込みなどの考慮すべき事項があれば記載してください。

＜農地法第３条第２項第２号関係＞（権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。）

２　その法人の構成員等の状況（別紙２に記載し、添付してください。)

＜農地法第３条第２項第３号関係＞

３ 信託契約の内容（ 信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

＜農地法第３条第２項第４号関係＞（ 権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

４ 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

　（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族をいいます。）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏　　名 | 年齢 | 主たる  職　業 | 権利取得者  との関係 | 農作業への  年間従事日数 | 備　　考 |
| 世帯員等 | 高崎　次郎 | ５０ | 本人 | 農業 | 270 |  |
| 高崎　花子 | ４９ | 妻 | 農業 | 200 |  |
| 高崎　三郎 | ２０ | 子 | 農業兼  会社員 | 100 | 〇 |
|  |  |  |  |  |  |

（記載要領）備考欄には、農作業への従事日数が年間１５０日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は〇を記載してください）

従事日数が150日以下の耕作者は〇を記入

本人・世帯員の農作業従事日数を記入

＜農地法第３条第２項第５号関係＞

５　農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

**□ 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をす**

**ることができないため一時貸し付けようとする場合である。**

**□ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。**

**□ その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培する**

**こと。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。**

（表作の作付内容＝　　　　　 、裏作の作付内容＝ 　　　　　）

**□ 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合**

**である。**

＜農地法第３条第２項第６号関係＞

６　周辺地域との関係

　　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響（有・無）について該当するものに○を付してください。また、有の場合内容を記載して下さい。

周辺地域への影響の有無に○をする。

|  |
| --- |
| ①農地の集団化への支障　　　　　　　（　有　・　無　）　内容（　　　　　　　　　　　）  ②農作業の効率化への支障　　　　　　（　有　・　無　）　内容（　　　　　　　　　　　）  ③面的農地利用の分断　　　　　　　　（　有　・　無　）　内容（　　　　　　　　　　　）  ④水利調整の不参加　　　　　　　　　（　有　・　無　）　内容（　　　　　　　　　　　）  ⑤無農薬栽培等への支障　　　　　　　（　有　・　無　）　内容（　　　　　　　　　　　）  ⑥共同防除等への支障　　　　　　　　（　有　・　無　）　内容（　　　　　　　　　　　）  ⑦実勢に比べ極端に高額な賃借料　　　（　有　・　無　）　内容（　　　　　　　　　　　）  ⑧その他　【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】 |

該当するものに○を付するにあたり下記の内容を参照してください。

①　農地の集団化に支障がある権利取得

②　農作業の効率化に支障がある権利取得

③　既に集落営農や経営体により農地が面的にまとまった形で利用されている地域で、その利用を分　断するような権利取得

④　地域の農業者が一体となって水利調整を行っているような地域で、この水利調整に参加しない営　農が行われることにより、他の農業者の農業水利が阻害されるような権利取得

⑤　無農薬や減農薬での付加価値の高い作物の栽培の取組が行われている地域で、農薬使用による栽　培が行われることにより、地域でこれまで行われていた無農薬栽培等が事実上困難になるような権　利取得

⑥　集落が一体となって特定の品目を生産している地域で、その品目に係る共同防除等の営農活動に支障が生ずるおそれのある権利取得

⑦　地域の実勢の借賃に比べて極端に高額な借賃で契約が締結され、周辺の地域における農地の一般

　的な借賃の著しい引上げをもたらすおそれのある権利取得等

|  |  |
| --- | --- |
| Ⅱ　特殊事由により申請する場合の記載事項 |  |

７　以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、Ⅰの記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

(1) 以下の場合は、Ⅰの記載事項全ての記載が不要です。

**□　その取得しようとする権利が地上権(民法（明治29年法律第89号）第269条の２第１項の地**

**上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合**

　(事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計

画の内容」欄に記載してください。）

**□　農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第10条第２項に規定する事業を行う農業協同組合**

**若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11 条の50第１項第１号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合**

**□　権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合**

　（景観法（平成16年法律第110号）第56条第２項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)

(2) 以下の場合は、Ⅰの１-２(効率要件)及び２(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

**□　権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放**

**牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合**

**□　地方公共団体（都道府県を除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を**

**公用又は公共用に供すると認められる場合**

**□　教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社**

**会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合**

**□　独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センター又は国立研**

**究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその権利を取得しようとする農地又は採草放**

**牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合**

(3) 以下の場合は、Ⅰの２(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

**□　農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人（農業の経営の事業を行うものを除**

**く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合**

**□　森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草**

**放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合**

**□　乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の**

**対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合**

　（留意事項）

　　上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。該当

していることを証する書面を添付してください。

　・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業

協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の４分の３以上を占めるもの

　・ 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公

共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

**□　東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権**

**利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合**

|  |
| --- |
| （事業・計画の内容） |

# 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙１）

違反の有無に○をする。

1. 農地法その他の農業に関する法令
   * 1. 農地法（昭和27年法律第229号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| ①第３条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限） | 有 ・ 無 |
| ②第４条（農地の転用の制限） | 有 ・ 無 |
| ③第５条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限） | 有 ・ 無 |
| ④第42条（措置命令） | 有 ・ 無 |

* + 1. 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| ①第15条の２（農用地区域内における開発行為の制限） | 有 ・ 無 |
| ②第15条の３（監督処分） | 有 ・ 無 |

* + 1. 種苗法（平成10年法律第83号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象  周辺地域への影響の有無に○をする。 | 違反の有無 |
| 育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照） | 有 ・ 無 |

* + 1. 農薬取締法（昭和23年法律第82号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| 第24条（使用の禁止） | 有 ・ 無 |

1. １で「有」の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の時期 | 内容 |
|  | 違反があれば、法令違反状態を是正したうえでの申請となります。 |

1. 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後３年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無に○をする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当の有無 | 行為の時期 | 内容 | 理由 |
| 有 ・ 無 |  |  |  |

（記載要領）

* + 1. 様式には、権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況等を記載してください。
    2. １の（１）①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
    3. １の（１）②及び③については農地法第51条第１項第２号から第４号に該当する者も含めて記載してください。
    4. １の（１）及び３については、許可申請日から起算して過去３年分の状況等を記載してください。なお、１の（１）については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
    5. １の（２）、（３）及び（４）については、許可申請日現在の状況を記載してください。